

平成13年第6回

八田村、白根町、芦安村
若草町、櫛形町、甲西町
合併協議会会議録

平成13年3月29日 開会

平成13年3月29日 閉会

第6回 八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会

平成13年3月29日

午後2時15分開議

芦安村交流促進センター

日程第1 開会

日程第2 委嘱状交付

日程第3 会長あいさつ

日程第4 議事

(1) 報告

報告第1号 合併協議会委員の変更について

報告第2号 八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会事務局規程の一部改正について

(2) 協議

協議第1号 八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議

議会における合併目標日の設定について

協議第2号 平成13年度八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会事業計画(案)について

協議第3号 平成13年度八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会予算(案)について

協議第4号 第7回合併協議会の日程(案)について

日程第5 その他

日程第6 閉会

開会 午後 2時15分

○事務局長（大久保一千代君）

それでは大変お待たせをいたしました。

ただいまから第6回 八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会を始めさせていただきます。

まず、はじめに委嘱状の交付を行います。

白根町から選出されております委員のうち、第2号委員でありました浅利尚男様が白根町議会議長を辞職され、新しく内田進様が議長に就任されました。

合併協議会規約によりまして、内田進様に委嘱状の交付を行わせていただきます。

内田進様。

（委嘱状交付）

以上で委嘱状の交付を終わります。

続きまして、会長であります八田村の齋藤村長より、ごあいさつを申し上げます。

○会長（齋藤公夫君）

峡西6町村合併協議会の開催にあたり、ここ芦安村交流促進センターを会場に開催いたしましたところ、委員各位には公私なにかとご多忙の中、ご出席を賜り、衷心より厚く御礼申し上げます。また、委員におかれましては、平素、当合併協議会の運営にあたり、深いご理解、ご協力を賜り、感謝に絶えない次第であります。

はじめに報告事項を申し上げます。

前協議会の折、マスコミ報道の行き過ぎについて抗議を約束した件ではありますが、去る2月20日、YBSグループ野口英一社長宛抗議文を持ちまして、直接私が社長そして副社長室を訪問し、抗議の趣旨を話してまいり、報道の自由はあるものの一定の理解を得てまいりましたことをご報告申し上げます。

さて本日の会議は、1つには前回ご論議いただきました合併目標日を正式議題に乗せ、ご協議していただくことになっております。これは合併目標日を設定することにより、地域住民の関心も高まり、積極的に合併構想ビジョンづくりに参加していただき、6町村住民の手で新市を想定した未来構想を描いていただくものであります。

その後、新市将来構想が出来上がった段階で、合併したらどんな市になるのか、各町村ごと全住民を対象に説明会等々を開催し、意見の収集を行い、理解が得られた段階で合併特例法5条に基づく新市建設計画づくりに入り、合併に必要ないくつかの合併協定項目を協議・整理し、新市建設計画原案をつくり上げなければなりません。この新市建設計画は、住民が合併の適否を判断するという、新市のマスタープランとしての役割を果たすものであります。

したがって、前回ご承認いただきました合併スケジュールに基づき、できる限り早

く構想ビジョンをつくり上げ、全住民に見ていただくことが肝要かと考えております。

2つ目は、平成13年度にかかわる事業計画案、予算案をご審議していただきます。

事業計画につきましては、新市将来構想の策定を中心にした調査研究会、それに協議会だより、ホームページ等を活用した広聴広報活動を展開し、きめ細かな情報を住民に公開し、合併に対する理解が得られるよう、事業計画を立ててあります。それに加え次回に向け、前回ご承認していただいた新市構想づくりを合理的かつ能率的にご協議していただくため、6つの分科会、小委員会に分科会ごと協議をし、意見を集約できるよう考えております。また、それと併せ事務局職員も6分科会それぞれ担当制とし、さらに町村職員においても担当者ごと6つの調査会、研究会を立ち上げ、支援組織を整えてまいりたいと考えております。

次に、予算案についてであります。県から引き続き300万円の事務補助金をいただき、残りは各町村の負担金をもって充てることになっております。特に今年は、法定協議会設置市町村に対し、合併準備補助金として国から1町村当たり500万円、計3,000万円が平成13年と14年に分けて配分され、初年度に3町村分1,500万円を受け、構想づくりと新市建設計画づくり経費に充てる予定であります。それと併せ市町村等広域連携推進事業補助金としまして、6町村の横断的な研究会・分科会に対し、財団法人市町村振興協会の補助金が、1研究会当たり50万円掛ける6研究会といたしますと300万円が助成される予定にもなっております。

このように国・県の補助金・助成金を有効活用し、事業の推進にあたってまいりたいと考えております。しかし、平成13年、14年の2カ年で構想づくりから新市建設計画づくりをつくり上げるには、現在の事務局体制では限界があります。そこで事務局への県職員の派遣を要請してまいりましたところ、県から事務局次長職として1名の派遣を承諾していただきましたので、本日、事務局規程を一部改正させていただきたいと考えますので、ご報告申し上げ、ご理解願いたいと思います。

さらに将来構想策定の委託調査については、財団法人山梨総合研究所に委託することに加え、パートナー的存在にあります三菱総研のノウハウも活用することで調整しております。そのため委託研究所からの積極的な支援を願うとともに、必要に応じパート職員を採用し、将来構想づくりにあたってまいりたいと思います。

今後、構成6町村におかれましては、合併協議会委員、各町村合併研究会等々を中心に積極的に住民との対話集会を重ね、町村住民の意見が構想づくりに十二分反映されますようご協力をお願い申し上げます。

以上、本日ご提案いたします案件の主な概要と今後の方針につきまして、ご報告させていただきました。

なにとぞ本日の会議がスムーズに進行されますようお願い申し上げます、はじめのあいさつに代えさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○事務局長（大久保一千代君）

それでは議事に入るわけですが、その前に資料のご訂正をお願いしたいと思います。

先日、送付いたしました本日の協議会の資料の中で、報告事項の第1号 合併協議会事務局規程の一部改正についてを報告第2号として訂正をしていただき、報告第1号については、お手元に別冊で配布してあります合併協議会委員の変更についてを加えていただきたいと思います。

よろしくお願いたします。

それでは早速、議事に入りしたいと思います。

協議会規約第10条第2項の規定によりまして、会長に議長をお願いしたいと思います。

よろしくお願いたします。

○議長（齋藤公夫君）

それでは、これより議事の進行を務めさせていただきます。

本日の会議につきましては、委員をお願いしております66名中63名の方々にご出席をいただいております。合併協議会規約第10条第1項の規定によりまして2分の1を超えておりますので、本日の会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

合併協議会規約によりまして、私が議長を務めさせていただきます。

それでは早速、議事に入りしたいと思います。

本日の議事日程につきましては、お手元に配布申し上げました会議次第にしたがいまして進めさせていただきます。

報告第1号 合併協議会委員の変更について

事務局から報告をいたします。

○事務局長（大久保一千代君）

それでは、報告第1号について説明をさせていただきます。

報告第1号 合併協議会委員の変更について

この件につきましては、協議会規約第7条第1項第2号によりまして委員で、白根町の議長でありました浅利尚男様が議長を辞職され、新しく議長に就任されました内田進様が新たに委員となられましたので報告をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（齋藤公夫君）

続きまして、報告第2号 八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会事務局規程の一部改正について

事務局から報告をいたします。

○事務局長（大久保一千代君）

それでは報告第2号につきましては、朗読をもちまして説明に代えさせていただきます。

八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会事務局規程の一部改正について

八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会事務局規程の一部を次のように改正する。

第3条に次の1項を加える。

3 前項に定めるもののほか、事務の円滑な運営に資するため必要に応じて山梨県職員の派遣を要請することができるものとする。

第4条第2項を次のように改める。

第4条につきましては、職員等の職務を定める条項であります。

2 事務局次長は、事務局長の指揮監督を受け、次に掲げる事務を行う。

(1) 事務局内の連絡及び調整

(2) 事務局長の職務の補佐

(3) 事務局長に事故あるとき又は欠けたときの職務の代理

附 則

この規程は、平成13年3月29日から施行する。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（齋藤公夫君）

それでは報告事項が終わりました。

次に、協議事項に入りたいと思います。

協議第1号 八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会における合併目標日の設定について

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（清水栄男君）

恐れ入ります、3ページをご覧くださいと思います。

八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会における合併目標日の設定について

合併協議会検討スケジュールにおける合併目標日を平成15年4月1日とする。

以上でございます。

○議長（齋藤公夫君）

ただいま事務局からご説明がりましたが、これに対して委員の皆様方からのご意見、ご質問がありますか。

清水勝則委員。

○若草町2号委員

大変ご苦労さまでございます。

実は、若草町は3月6日に合併研究会を催しましたところ、この中で15年4月は早いのではないかと、1年先送りしていただいても、もろもろの諸準備を整えるということも考えの中に入れてもらえないでしょうかという意見を持ってまいりましたので、事務局として、また、会長としてのご意見を伺いたしたいと思います。

○議長（齋藤公夫君）

ただいま若草町の清水委員さんからのご発言によりますと、前回の第5回合併協議会の折に、合併目標日を平成15年4月ということで調整をお願いしたいということで、各町村をお願いしてきたところではありますが、ただいまのご意見の中で、合併目標日が早いのではないかと、1年くらい延ばして平成16年にしてほしいというご意見であります。先ほど私が申し上げましたように、合併を進めていくために、私どもは責任ある合併の原案をつくっていかねばならない。それが今われわれに課せられた大きな任務でもあるということでもあります。

したがって、この合併目標日を定めることによりまして、住民も各委員の皆さんにおかれましても、真剣にこの合併に対してご論議していただけるものと思います。

私どもは合併目標日を定めたからといって、どうしてもこれは15年4月に合併しなければならないということではなくて、一応、目標を定めることによって、前回ご承認していただきました合併スケジュールに基づきまして、できるだけ早い時期に、合併したならばこの6町村がどんな市になるのかという構想を、できるだけ多くの住民から意見をいただきまして、早く構想づくりをしていきたい。そして、それに基づいた新市の建設計画というものも早くつくって、住民にお示ししたい。今の段階では、合併、合併といっても、私どももどんな市になるのかということが、はっきりまだ見えてまいりません。したがって、早く新しい市の構想づくりをつくることによって、それを住民にお示しして、そして合併したらこんな市になりますよということを、まずやはり示すことによって住民がそれを判断して、合併の適否というものの方が分かってくるわけであります。

もう一つは、合併特例法によりまして、いろいろな予算の問題とか裏付けがあります。ですから私どもは、できるだけそういう国・県からの裏付けとしていただけるものはしっかり確保して、合併した後に住民が本当に良かったという市を早くつくりたい。そして責任を持ってつくってみたいという構想を掲げております。

したがって、私どもが本日提案した平成15年4月1日というのは、あくまで目標日であるということ、ぜひ、ひとつご理解をしていただきまして、そしてこの趣旨に沿って皆さんと一緒に峡西地域の合併問題を考えていきたいと思っておりますので、ぜひ、ひとつご理解をお願い申し上げたいと思っております。

（「質問」という声）

どうぞ。

○甲西町2号委員

大変よく分かりました。

早速、研究会へ持ち帰りまして、この旨を伝えて、最大の理解を得たいとこのように思っております。

ありがとうございました。

○議長（齋藤公夫君）

どうもありがとうございます。

ほかにご意見がありますか。

（ な し ）

なければ、ご賛同の方の拍手をもってご承認をお願いいたします。

（ 拍 手 ）

どうもありがとうございました。

それでは、協議事項第1号 八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会における合併目標日を平成15年4月1日にとということでご決定をいただきます。

ありがとうございました。

協議第2号 平成13年度合併協議会事業計画（案）ならびに第3号 平成13年度合併協議会予算（案）については、関連がありますので一括して議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（清水栄男君）

資料の4ページをお開きください。

平成13年度八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会事業計画（案）についてご説明申し上げます。

1といたしまして、新市将来構想の策定

平成13年度は、前回の合併協議会でご承認をいただきました検討スケジュールによりまして、仮に合併して新しい市になった場合の新市将来構想（まちづくりビジョン）の策定を考えております。現在、想定されております策定作業につきましては、本日お配りいたしました資料の新市将来構想（まちづくりビジョン）案策定と各種基礎調査等との関連をご覧いただきたいと思っております。

資料の上部にあります6町村の行政現況調査や住民の皆さんの意見等の調査を行い、それらにより課題を抽出いたしまして、協議会の委員の皆様のご意見や住民の意向調査の意向を尊重しつつ、また、各町村の総合計画等とも調整を行いながら、資料中央にあります新市が目指す将来構想の策定を進めていきたいと考えております。この策定作業におきましては、先ほど会長のほうからもお話がありましたように、専門調査機関に委託して実施していきたいと考えております。

2としまして、6町村の合併に関し必要な事項の協議でございます。

もし6町村が合併するとした場合に、あらかじめ決めておく必要がある条件、いわゆる

協定に必要な項目の確認、すり合わせが必要な項目等の方針の協議でございます。

先ほどの資料の裏面をご覧いただきたいと思いますが、協議に必要とされる基本事例でございます。先進協議会で話し合われた事項につきまして、例示的に挙げてございます。協議会では、これらの項目につきまして、一つひとつ協議をして確認していくこととなります。

3といたしまして、講演会の開催

4といたしまして、合併協議会だよりの発行

合併協議の情報を広く6町村の住民の皆さんに周知いたします。

5といたしまして、ホームページ等を活用した広聴広報活動

今年度、合併協議会もホームページを開設いたしましたので、現在、多くの方々がインターネットを利用しておる状況でございます。これらの方々にも、合併協議に関する情報等を素早くお知らせするように、ホームページの更新等を行ってまいります。

6といたしまして、その他調査研究でございます。

恐れ入ります、5ページをお開きください。

平成13年度の合併協議会の予算案についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3,360万2千円でございます。

資料の6ページから歳入歳出事項別明細書でございますが、進みまして7ページをご覧ください。

2の歳入でございます。

1款、1項、1目の負担金でございます3,060万円、内訳は3町村が260万円ずつの負担をしていただき、残る3町村につきましては260万円に加え、先ほど会長のあいさつにもありました町村に交付される市町村建設計画等の策定の準備のための国の補助金1町村500万円の交付を受け、それを合わせまして760万円ずつの負担をお願いいたします。

2款、1項、1目、事業費県補助金でございます300万円、これは山梨県独自の財政支援制度であります。合併協議会等の市町村合併の推進に向けた将来構想策定等の調査研究、協議会の開催などに要する経費に対する県の補助でございます。

3款、1項、1目、繰越金1千円でございます。

4款、1項、1目、利子1千円でございます。

歳入合計3,360万2千円でございます。

8ページをご覧ください。

3の歳出です。

1款、総務費846万5千円。

1項、1目の事務局費638万3千円でございます。これは監査委員の報酬、事務局職員の時間外勤務手当、会議等の普通旅費、事務用消耗品および公用車の燃料代等、また、公用車の任意保険、事務機器の借上料等でございます。

1項、2目の事務諸費208万2千円でございます。これは協議会事務所の修繕費および光熱水費等、また、電話代、受信料、事務所の警備費、事務所内備品の借上料等でございます。

2款、事業費2,463万3千円。

1項、1目の事業推進費でございます。これは委員さん方の報酬、臨時職員の賃金、講演会の講師謝金、研修旅費、協議会時の看板、協議会だよりの印刷費、また、協議会だよりの新聞折り込み料、今年度から始まる新市将来構想策定業務委託および協議会議事録作成業務の委託料、協議会会場借上料等でございます。

3款の予備費、50万4千円。

歳出合計3,360万2千円でございます。

以上でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（齋藤公夫君）

ただいま事務局から、協議2、3につきまして説明がありましたが、皆さんからご意見、ご質問がありましたら受けたいと思います。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（ な し ）

それでは、ただいまの説明のとおり原案をもってご承認をお願いと思いますが、拍手をもってお願いいたします。

（ 拍 手 ）

ありがとうございました。

拍手多数によりまして、原案のとおり決定させていただきました。

協議第4号 第7回合併協議会日程についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（清水栄男君）

10ページをご覧いただきたいと思います。

第7回合併協議会日程（案）について

1 開催日時平成13年4月12日（木） 午後2時

2 開催場所若草町総合会館

3 協議会内容合併協議会小委員会の設置について

新市将来構想について

その他

以上です。

○議長（齋藤公夫君）

ただいま事務局から説明が終わりましたが、これにつきましてご意見、ご質問がありましたらお受けしたいと思います。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか

（ な し ）

それではご質問もありませんので、拍手をもってご承認をお願いいたします。

（ 拍 手 ）

ありがとうございました。

以上をもちまして、予定しておりました案件のすべてが終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

ここで議長の座を降ろさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○事務局長（大久保一千代君）

日程第5 その他につきまして委員の皆様から何か発言がありましたらお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

（ な し ）

それでは、ないようですので以上でその他を終わりたいと思います。

以上をもちまして、本日予定いたしました日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして第6回合併協議会を終了させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

ご苦労さまでございました。

閉会 午後 2時53分